

第7次小樽市総合計画の進捗状況及び行政評価の実施結果について

本市の市政運営全般についての指針となる最上位の計画として位置付けている第7次小樽市総合計画では、市政の各分野を『まちづくり6つのテーマ』として「子ども・子育て」「市民福祉」「産業振興」「生活基盤」「環境・景観」「生きがい・文化」に分類するとともに、これらに共通する人口対策として関連付けた「人口減少・少子高齢化への対応」を最重要課題として掲げ、施策の基本的な方向性を示しています。

この度、総合計画の進捗状況を明らかにするため、設定した指標の数値の変動を確認するとともに、令和3年度決算によりテーマごとに要した経費を取りまとめました。

また、指標推移の結果を基に、施策の効果や事業の妥当性についての行政評価を行いました。

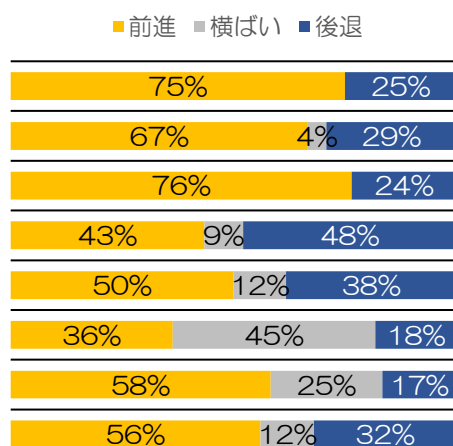
1 第7次小樽市総合計画の進捗状況

(1) 各指標における数値の変動状況

「人口減少・少子高齢化への対応」と「まちづくり6つのテーマ」は、それぞれを構成する施策ごとに進捗状況を客観的に把握するための指標が設定されており、この各指標について数値を確認し、前回確認数値からの変動状況をテーマごとに取りまとめました。

※原則として前年度数値と比較、前年度に数値確認できていないものは直近確認数値と比較しています。また、今年度は行っていない本市アンケート調査（隔年実施）によるものなど、前回からの変動状況を比較できない指標数値は含めていません（全191のうち、今回対象は125）。

分野	前進	横ばい	後退	合計
人口減少・少子高齢化への対応	3	0	1	4
テーマ1 子ども・子育て	16	1	7	24
テーマ2 市民福祉	13	0	4	17
テーマ3 産業振興	10	2	11	23
テーマ4 生活基盤	17	4	13	34
テーマ5 環境・景観	4	5	2	11
テーマ6 生きがい・文化	7	3	2	12
合計	70	15	40	125



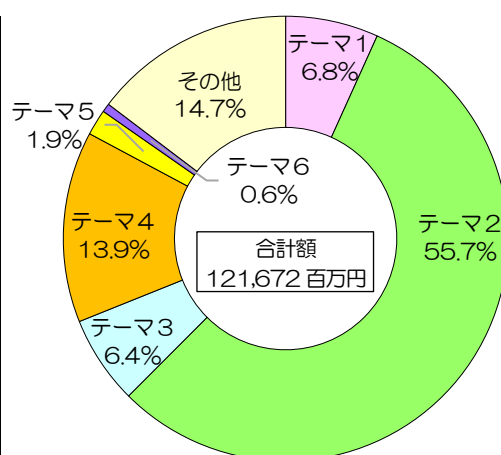
※ 数値増加を目標とする指標の場合（数値維持が目標だが増加が望ましいものを含む）は、前回から数値が増加すれば「前進」、減少すれば「後退」とし、数値減少を目標とする指標の場合はその逆としています。

(2) 政策に要した経費の内訳

令和3年度決算の一般会計及び特別会計の歳出額と企業会計の支出（収益的支出及び資本的支出）額の合計をテーマごとに分類し、まちづくりの推進に要した経費の状況を取りまとめました。

（単位：百万円）

分野	経費全体	うち企業会計
テーマ1 子ども・子育て	8,217	
テーマ2 市民福祉	67,811	13,015
テーマ3 産業振興	7,826	
テーマ4 生活基盤	16,910	10,897
テーマ5 環境・景観	2,287	176
テーマ6 生きがい・文化	766	
上記以外のその他経費 ※	17,855	
合計	121,672	24,088



※ 市債の償還金、人件費のほか、広報関係や町内会館などのコミュニティ施設に係る経費など

2 行政評価（施策評価）の実施結果

(1) 行政評価の概要

本市における現行の行政評価は、施策評価として行っており、総合計画における32の施策ごと設定した指標の推移を見ながら、関連する予算事業や取組の進捗状況を確認し、施策全体で改善の必要性や推進するための方向性を示すものです。

今年度の行政評価では、所管部による一次評価の後、一部の施策について有識者会議による一次評価内容の点検を行った上で、市長、副市長等による二次評価を実施しました。

(2) 評価方法

評価にあたっては、まず、各施策に設定した市民アンケート指標と各指標のそれぞれについて、目標に向けて順調に推移しているかを機械的に判定しました。具体的には、基準年から目標年までに、基準値から目標値まで平均的に増加（減少）させた場合を標準値とし、当該年度の実績値が標準値に届いていれば「◎」、届いていなければ「△」と判定しています。

その上で、施策ごとに、順調に推移している指標の割合により指標推移を総合的に評価し（A～Dで評価）、さらに、各施策を推進するために取り組んでいる予算事業等の今後の方向性について、改善内容等を総合的に評価しています（1～3で評価）。

【指標推移】

記号	評価内容
A	順調（◎の割合が75%以上）
B	概ね順調（50%以上70%未満）
C	あまり順調でない（50%未満）
D	順調でない（0%）

【改善内容等】

記号	評価内容
1	主な予算事業等をこのまま継続して推進
2	主な予算事業等を改善しながら推進
3	主な予算事業等の内容を全面的に見直し

(3) 有識者会議による一次評価内容の点検

今年度の行政評価では有識者会議を設置し、一般市民の方や学識経験者、公共的団体等から推薦された職員の方、合わせて7名の委員による外部評価を受けました。

この会議では、指標推移の評価がD評価であった3施策と、C評価であった施策のうち会議で選定した3施策の計6施策について、一次評価における指標推移の要因分析や目標達成に向けた今後の事業の展開方向が妥当であるか等の観点から、調書の記載内容の点検が行われました。

(4) 評価結果

32 施策中、指標推移の評価として、A又はB評価とされたものは18 施策（56%）、C又はD評価とされたものは14 施策（44%）ありました。

また、今後の方向性として、主な予算事業等をこのまま継続して推進することとされたものは20 施策（62%）、改善しながら推進することとされたものは12 施策（38%）ありました（全面的な見直しが必要とされた施策はなし）。

改善内容等 指標推移	1（このまま継続して推進）		2（改善しながら推進）	計
A（順調）	1-2 学校教育 6-3 スポーツ・レクリエーション	2-4 保健衛生 4-4 除排雪	5-4 都市景観	5
B（概ね順調）	2-3 障がい者福祉 4-1 上下水道 5-1 環境保全	3-2 水産業 4-5 市街地整備 6-2 文化芸術	3-6 港湾 1-1 子ども・子育て支援 2-5 地域医療 4-3 住宅 4-7 防災・危機管理 5-3 公園・緑地	13
C（あまり順調でない）	2-2 高齢者福祉 3-4 工業・企業立地※ 4-6 交通※	3-3 商業 4-2 道路・河川 6-4 国際交流	2-1 地域福祉※ 3-5 観光 4-8 消防	11
D（順調でない）	5-2 循環型社会※	6-1 社会教育※	2-6 男女共同参画社会※	3
計	20		12	32

※ 有識者会議の点検対象となった6施策。